

府中市生涯学習審議会（平成27年度第7回）会議録

1 日 時 平成28年1月20日（水）午後3時～5時

2 場 所 府中駅北第2庁舎4階 会議室

3 出 席 者（敬称略）

（1）委員12名

荒金恵一委員、大谷久知委員、奥野英城委員、木内直美委員、小島 茂委員、相良恵子委員、鈴木映子委員、関口美礼委員、武野純子委員、寺谷弘壬委員、長畑 誠委員、新島 香委員

※鶴田知佳子委員、中村洋子委員、三宅 昭委員は欠席。

（2）職員3名

宮崎生涯学習スポーツ課長補佐、目黒学習推進係長、山崎事務職員

（3）傍聴1名

4 開 会

5 報告事項

（1）配布資料の確認

- ① 平成27年度第6回会議録（案）
- ② 教育に関する法律上の実施主体
- ③ 家庭教育支援基盤形成事業費補助金の活用について（第2回資料再掲）
- ④ 平成27年度地区公民館講座予算要望資料
- ⑤ 市主催家庭教育学級広報チラシ
- ⑥ とうきょうの地域教育 第122号
- ⑦ 生涯学習だより 第54号

（2）前回会議録の確認

前回会議録（案）について、市民に公開することが了承された。

（3）平成27年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会の報告

11月28日（土）3時～ 狛江市防災センター（狛江市）

出席者の寺谷委員、荒金委員、奥野委員、関口委員から報告された。

各自治体が、それぞれの考えに基づいて社会教育を実践されているのを知り、勉強になった。

狛江市は、社会教育委員が何をすべきかという点から考えており、在任中に何か一つでも活動を実現しようと、子どもの居場所づくりに対して様々な提案をされているのが印象的だった。当日は、狛江市と調布市が子どもの居場所づくりについて事例発表を行ったのだが、調布市はまちの中の空きスペースを利用して子どもが学習したり遊んだりできる場を提供しているとのこと。

狛江市の事例は、子どもの「勉強できる場所が欲しい」というニーズに合わせて、府中市でいう文化センターの会議室のような施設を来年度から開放するとのことだった。狛江市は、中高生の人数や学校の数が府中市と比べると少ないので、取れる対策も必然的に異なってくるというのが印象的だった。

狛江市の場合、中学校は4校あるが高校が1校しかないので、子どもが地域の外に出ていきがちで、中学生と高校生との間に溝があるというのが問題だったそう。

(4) 平成27年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会の報告

12月5日(土) 午後1時30分～ 保谷こもれびホール(西東京市)
出席者の寺谷委員、木内委員から報告された。

各ブロック研修の報告で、印象に残ったのが狛江市の事例だった。勉強できる場を作るきっかけとなったのが、子ども達にアンケートを取った結果だったとのこと。アンケートをとって、そのなかで社会教育委員である自分たちができる範囲のものを始めるというのが印象的だった。最近の青少年向け施設の流れとして、多世代の人が利用する施設の一部を青少年向けにするのではなく、完全に青少年だけが利用でき、運営も18歳以下の方に任せるといった流れがある。府中市も自習室はあるが、利用について年齢制限は設けていない。アンケートを取れば、そういったニーズはあるかもしれないと感じた。

【質疑応答】

(委員) アンケートを取ったというのは、小中学生にアンケートを取ったということか。

(委員) 過去に市立中学校の2年生を対象にアンケート調査をしたものを集計したとのことだった。

(委員) 印象的だったのが、社会教育委員が主体となってアンケートを行っ

たというのが新鮮で、そういうやり方もあるのだなと思った。

(委員) 府中市ではそういったアンケート調査を行ったことはあるか。

(事務局) 社会教育分野でアンケートを行ったことはないと思われる。社会教育の分野に青少年教育も含まれるのだが、府中市の場合、青少年分野は児童青少年課が担っており、課単位で取り組んでいることから重要課題という意識はあるのだと思うが、青少年に特化した施設はない。文化センター内に児童館があり、条例上は18歳以下の青少年の利用と定められているが、実態は就学前から小学生位の子どもだけの利用にとどまっている。したがって、図書館のYAコーナーや地域体育館の一般公開等など青少年が利用できる制度はあるが、専用施設は無い状況となっている。

6 審議事項

(会長) 本日のテーマは、諮問事項の一つ目の地域の教育力を活用した家庭教育の支援のあり方となっていたかと思う。まず、事務局に資料の説明をお願いしたい。

(事務局) まず資料2では教育分野における法律上の実施主体を示している。旧教育基本法では、学校教育及び社会教育について規定しており、いずれも実施主体は行政とされていた。平成18年に全文改正が行われ、学校教育と社会教育の間に家庭教育が盛り込まれた。このとき、家庭教育の主体については、行政ではなく保護者であると法律上明記され、行政は家庭教育の主体である保護者を支援するよう努めることが明記された。

資料3については、第2回会議資料の再掲だが、項目3の平成27年度の府中市の取組みについて説明すると、①全市的家庭教育学級とは就学前の子どもをもつ保護者を対象とした講座で、市民であればだれでも参加できる。②PTA 家庭教育学級とは、府中市立小中学校PTA 連合会に事業を委託し、各校毎のPTA が講座の企画・実施を行っている。主な対象はPTA に所属する保護者となっているが、一般に小中学生の保護者であれば参加できることとなっている。③公民館家庭教育学級とは、各文化センターで公民館事業として任意で実施しているもので、対象はどちらかと言えば就学前の子どもの保護者であることが多い。いずれも家庭教育支援基盤形成事業費補助金の対象となるのだが、③の公民館家庭教育学級については、親を支援する要素が不足し

ていると東京都から指摘があった。

事務局が課題と考えている点は2点あり、一つ目が「地域の教育力の活用」である。補助金の交付要綱にも規定されているため、それに則って事業を行うことはもとより、「地域の教育力の向上」は第2次府中市生涯学習推進計画での大きな目標でもあるため、この要素をどのように家庭教育学級に生かしていくかということが課題となっている。実態としては地域の人材の活用はあまり出来ておらず、生涯学習スポーツ課が主催している講座では、講師を市外の方に依頼している。そういった意味では、各校PTAで実施していただいている講座のほうが、地域の人材をうまく活用していると言えると思う。

課題の二つ目が、親を支援するという要素が薄いということ。項目2の補助対象事業には、補助金を受けるにあたって必要な要素及び該当する事業を例示している。1の運営委員会の設置は必置であり、生涯学習審議会委員の皆様に担っていただいている。2～4については、各家庭の個別具体的な事例に対応するためのもので、現状では実現が難しい内容となっている。5の学習講座についてのみ、実現可能な内容であるため項目3の講座を補助対象講座として考えている。

(会 長) 資料4で、黄色の表示にはどのような意味があるのか。

(事務局) 黄色で表示している講座は、文化センター側が家庭教育支援の要素のある事業として位置づけている講座であるが、親子の体験型の内容が多く、保護者を支援する要素が薄いと都から指摘されている。我々としては、親子で共に学ぶ機会を提供するという意味では社会教育的要素があると思っているが、確実に補助の対象となる事業とは言えないとされてしまっている。

(委 員) 資料4に関して、市民の反応や参加率はどうなっているか。

(事務局) 「親子」とつく講座は人気があるので、どの文化センターでも子どもの長期休暇期間に実施している。ほとんどの講座が定員近くまで集客しているが、料理教室などは、部屋の収容人数に限界があるため、定員が10名程度になってしまうという現状もある。

(委 員) 全市の家庭教育学級で、子どものやる気スイッチの見つけ方講座は、定員30名とのことだが、どれくらい応募があったのか。

(事務局) 定員を超える応募をいただき、講師が定員を超えて構わないとのことだったので、結果として40人前後の方にご参加いただいた。託児については、部屋の広さや保育士の人数の関係で定員を増やすことは

できない。

(会 長) お菓子作りなど楽しめる講座は全て家庭教育の支援と言えると思うが、まず、家庭教育の定義から議論することが必要かもしれない。皆さんの意見を伺って、具体的にまとめていきたい。

(委 員) 家庭教育と地域の教育力をそれぞれどのようにとらえるかを明確にしなければ、議論が進まないと思う。PTA 家庭教育学級は小中学生の保護者を対象としていて分かりやすい。府中は PTA 活動が活発で、小中学校合同で PTA 聯合会を組織して家庭教育学級を開催して映画上映をしたり、学校毎でも事業を実施しており体育指導員の方に体作りを教えていただいたり、臨床心理士などの有資格者に講師を依頼し、子どもを叱らずに教育する方法やヨガといった多岐にわたる内容の講座を開催している。

(会 長) 先ほど、委員から PTA 活動が活発というお話があったが、家庭教育の主体は保護者であると法律で定められているため、どこまで入り込むべきかあるいは支援できるのか、ご自由にご意見をいただきたい。

(委 員) 家庭教育の範囲が広すぎると思う。PTA の場合、はっきりとした目標があるし、スマホや IT など共通の課題をもった保護者が企画しているためニーズをとらえやすいと思う。一方、全市的家庭教育学級のように未就学児の保護者を支援するというのは、子育て支援であって、教育委員会の附属機関で議論することにどういった意味があるのか疑問が残る。国が家庭教育を支援する方針を示しているのも、現在の家庭ではしつけやモラルの教育ができていないことを改善するためのものではないかと思う。

(委 員) 家庭で出来ないというより、保護者の出来る範囲を超えているのかもしれない。委員が仰った IT の問題も、保護者が持つ IT の知識を子どもが上回ってしまうことはよくある。こういった問題は、これまでの家庭教育では限界ではないかと思う。

(委 員) PTA で盛んに家庭教育の講座を実施しているが、そこに参加されている方は基本的にきちんと子育てされている方がほとんどで、さらなるスキルアップを目指して参加されている。むしろ、そういった場に出てこられない保護者のほうが、本当に支援を必要としているのではないかと思う。いわゆる、子どもと言われる期間を 0 歳から 20 歳までとすると、成長過程で必要な支援は年代によって異なる。個人的に、国が求める家庭教育の中でも、中学校を卒業するまでが最も重要だと

思うが、それでも未就学児、小学校低・中・高学年、中学生とそれぞれ必要な支援は異なるので対象範囲が広すぎると思う。基本的な考えとしては、子どもを健全に健康に育てられるかどうかという点であると思うので、その考え方に沿う内容であれば親子料理教室であっても、スポーツ体験であっても良いと思う。同じ地域の中で、10歳くらい上の年齢の子育ての先輩に、自分の子どもが中学生の頃はどうかといったなど、お話を聞けることがとても参考になる。そういった機会があれば、地域の人材を活用した家庭教育ができるのではないかと。

- (委員) PTAは学校単位なので、学校を超えてコミュニケーションを取ることはむずかしいのではないだろうか。
- (委員) 府中の場合は中学校区で活動していることが多く、小学校は22校あるが、中学校が11校でこの11の単位で活動することによって、学校教育のみならず家庭教育の面での小中連携も取ることができている。
- (委員) 先ほどのお話にあったモラルの問題というのは、共同体ありきの話だと思う。1人であれば振る舞いは自由なのだから、共同体のなかでルールを守ったり、マナーをよくするためには共同体の意識は重要と考える。そのためには、現在府中市の公民館事業で行われている料理教室などはとても有効だと思う。保護者同士だけで仲間づくりをしましょうというのとはハードルが高い。だが、親子で参加となれば、子どもの付添でとりあえず参加してみて、結果その場で友達ができることも多い。共同体や仲間づくりのために親子参加型の講座は有効だと思うし、いわゆる学校の試験科目にない、料理や栄養について考えるような講座のほうが必要だと考える。また、情報リテラシーについては保護者より子どものほうが知識量が多いため、幼稚園や小学校などの学校教育の中で、情報を見極める目が必要であることを教えていく必要があると思う。
- (委員) 学校現場での情報教育にも難しい点がある。情報を制御することは困難だ。
- (委員) 制御できないからこそ、正しい情報とそうでない情報を見極める力が必要とされると思う。そういった指導を学校教育のなかでやっていただきたいと思う。
- (委員) 家庭でも情報リテラシーの教育は必要だが、学校でも絶対に必要と考える。例えば、警察の方に来ていただいてスマートフォンやパソコ

ンを安全に利用する方法を教えていただいたり、元大学教授の方に著作権の問題やインターネット上には危険なサイトがある事をお話いただき、子ども本人が被害者にも加害者にもならないために学校としても取り組んでいる。また、東京都教育委員会においても情報リテラシー教育は学校と家庭のどちらにも必要で、現在の大きな課題であると認識し、動いているところである。

(委員) 学校教育は、現場での課題や経緯があるので現場職員に聞けば問題点などひとつひとつのことが分かるのだと思うし、社会教育も然りだと思う。だが、家庭教育の現場は個々の家庭であって、それぞれに課題はあるだろうが、府中市としての家庭教育の何が課題なのかが分からない。課題が何か分からない状況の中で、どういう支援をしたらよいかということは議論できないと思う。親を支援することも、地域の教育力を発掘することも大事だが、まず、府中市の家庭で何が起きているのか、どのような状況なのかということ把握しなければ、支援策を議論したところで意味がないと感じる。

(委員) 親への支援を充実させることより、親が何を求めているかを把握することが先決だと思う。子育て講座などに参加できる方というのは、自分の中で課題意識があり解決する力のある方だと思う。本当に支援を必要としている方というのは、生活するのに精いっぱい相談窓口も分からない方なのではないだろうか。私の場合、保健所や病院での検診時に、お母さんとしての心得のようなものを聞いて学んできたが、疑問に思ったことは友人や親せきに聞いたり、本やインターネットで調べることができた。このように、自ら情報にアクセス出来る人にとって、これ以上の家庭教育支援の講座は不要だと思う。なぜなら、様々な機関が家庭教育に関する講座を実施していることに加えて、自分の所属している学校単位で集まるほうが、課題も共通であるので有用だからである。

例えば、PTAの交流会ではテーマを決め、そのテーマについて各家庭ではどのように対処しているかというのを話し合う場がある。そこに参加している方達は共通の課題意識があるので話しやすいし、他の家庭のアイデアを参考にすることもできる。

(委員) おっしゃるとおり、地域によって課題は大きく異なると思われる。私立幼稚園に入園するために毎日子どもを塾に通わせ、子どもが苦勞しないためにどのような進学ルートを歩むのが良いかという情報を集

めるのに必死な保護者もいる。そのために、地域の行事に参加する時間がないという話だが、それはそれで問題だと感じている。

(委員) 私は、2つの視点が必要であると考えます。1つは、PTA等の既存組織を活用していくもので、これは既にある程度の実績があり、行政にとって取り組みやすい方法だと思う。今一つは、社会のセーフティーネットから落ちこぼれる人達をいかに掬い上げるかということで、昨今はこちらのほうがより緊急性があり、重要だと考えている。個人情報保護の観点から難しい問題も多々あると思うが、地域を熟知している方を通じてその状況を把握していくことがまず先決だと思う。

(委員) 小中学校PTAには、家庭教育学級実施のために市から委託金が支払われているため、保護者の学習の場を提供できているが、保育園や幼稚園の父母会などにも家庭教育について考える機会が持てるような予算があると良いと思う。子育てに関するパンフレットの配布や講座の開催などができれば、そこでつながりが出来て、苦しくなった時に支え合えると思う。

地域の教育力については、定年退職された学校の先生に家庭での子どもの面倒の見方や生活習慣についてお話いただける機会があると、外部の講師による講演会よりも身近に感じられるのではないかと。

(会長) 会議の流れとして、「地域の教育力」についてはもう少し後で議論することとし、本日は家庭教育について議論していきたい。

(委員) 昔は、小学校入学の際に家庭の年収を提出していたが、現在は提出を求めているため、学校も各家庭の水準を把握できていない。雪の日に手袋をしていなかったり、長ぐつをはいていない子どもを見かけたが、それを見て思うことは、子どもが学校に出かける時間まで保護者が見守ることができない位に仕事が忙しいのだろうということ。ただ、子どもが出かけるのを見届けることは最低限の基礎的な部分だと思う。家庭水準を把握することは必要だと思う。

(委員) 昔は地域の中で互いに支え合う雰囲気があったが、現在は各家庭が独立しがちであるように思う。行政は、例えば自治会などを通じて地域を知悉している人材を承知しているのか。

(事務局) 民生委員は、何町何丁目という単位で活動していただいている。

(委員) 動き出したばかりの情報だが、社会福祉協議会が、自治会や福祉関係の地域の人材を集めて地区社会福祉協議会といった形で市内に事務所を点在させて、その地域の人たちが情報交換をして一人暮らしの高

齢者や虐待問題などを把握していく取組が始まりつつあると聞いている。

- (委員) 現在、押立文化センターを拠点として押立地域では動き始めており、各家庭に「地域で自分は何ができるか」「どのような支援ができるか」といったアンケート調査が行われた。
- (委員) PTAだけでなく、民生委員や児童委員、社会福祉協議会などと連携していく必要があると思う。退職した学校の先生も地域の教育力になると思うので、どれくらいいて、どういう意思を持っているのかを把握することも必要だと思う。この審議会は、審議するための組織であるから実際の行動は行わないけれども、今後、こういった調査は文化センターを通して行われるのではないだろうか。
- (委員) これまで、家庭教育が必要だという考え方で議論が進んできたが、家庭の問題は非常にプライベートな問題でもあるので、介入してほしくないという人もいると思う。夜遅くに、小学校低学年の子どもが一人で出歩いているのを見かけることがあるが、家庭教育が必要なものであると認識が薄い保護者にはどのようにアプローチしていくのか、また、全ての保護者が必要としているものでもないかもしれないと感じた。
- (委員) 母親が外国人の場合、言葉や生活文化の違いなのか、その方に十分な情報が伝わらないことが多々ある。母親は日本語が苦手でも、子どもは日本語が堪能な場合も往々にしてあり、本来保護者が知っておくべき情報を、子どもをとおして伝えている状況もある。そういった外国人の保護者に対する支援も必要と感じる。
- (委員) 府中市であれば、その対応もできる範囲だと思う。
- (委員) 私が子どもの頃は実家が商いをしており、夜遅くまで外にいることもあったが、夜まで出歩いていることが理由で成績が悪くなったり、不登校になるということは無いと思う。むしろ、一人で家にいるより親のいるお店のほうが安全な場合もある。子どもを放置して学校に通えない、ご飯が食べられない、寝たい時に眠れない、進学できないということになった場合は外部から介入すべきだが、家庭が成立しているのであれば、多少違和感があっても介入する必要はないのではないかと。何を問題ととらえるかは人それぞれだと思うので、まずは、親が何を求めているのかを聞いてみる必要があると考える。以前に仕事で、ひとり親の家庭を20家庭ほどインタビューしたことがあるの

だが、本当に切羽詰っている人は助けを求めることもできないのだというを感じた。人の親切も受け入れることができない状況にまでなってしまう人ほど、支援すべきだと思う。

(委員) 家庭教育支援で難しいところは、プライバシーの問題が大きくかわってくる点だと思う。それを地域の教育力でどのように支援するのか、非常に難しい問題である。

(委員) 私自身、地域の活動に参加するようになって、地域のメリットを凄く感じるようになり、声をかけていただけることをありがたいと思っているが、中高生くらいの若い人はそれを干渉されていると感じてしまう。そういう方たちに、地域に知り合いがいることがメリットであるという感覚を持ってもらうためのアプローチも必要だと思う。

(会長) 本日はたくさんのご意見を伺うことができた。次回も継続してこの議論を行いたいと思うが、次回は府中市の教育力の有無から議論していきたいので皆様アイデアをお持ちいただきたい。

7 その他

次回審議会の日程

▽第8回審議会

日程：平成28年2月17日（水）午後3時～5時

会場：府中駅北第2庁舎 4階会議室

以上